

平成30年度 山口市安心快適住まいの助成事業 助成対象工事一覧表

工事の内容	対象	備考
屋根、外壁、軒天の改修、塗装、コーキング	○	
雨樋の取替	○	
床、壁、天井材の張替	○	
ドア、ふすま、障子等の建具や畳の取替、張替	○	
ガラス、網戸の交換	○	
サッシ、雨戸の設置、取替	○	
カウンター、棚の設置	○	
間取り等の変更に伴う壁等の改修	○	
床、建具等のバリアフリー化、手すりの設置	○	
耐震補強工事	○	
浴室、ユニットバス、トイレ、洗面の改修	○	
給排水衛生設備工事	○	住宅内の工事に限る
システムキッチンの設置	○	IHクッキングヒーター、ガスコンロ、オーブン、食器洗浄機については、キッチン組み込みのものに限り対象
コンロの取替え工事	○	
ガス給湯器、電気温水器、ボイラー等の設置	○	エコキュート等の高効率給湯器を含む
太陽熱利用機器の設置	○	自然循環型太陽熱温水器、ソーラーシステム(太陽光発電を除く)
太陽光発電装置、蓄電システムの設置	×	
火災報知機の設置	○	
防犯カメラ等の防犯機能の付加又は強化のための工事	○	
換気扇、換気空清機ロスナイの設置	○	
床暖房設備工事、ペレットストーブの設置	○	
スイッチ、コンセント、配線等の電気工事	○	
玄関フード、サンルームの増築	○	住宅と一体であること
バルコニーの増築	○	
住宅と同一棟の車庫、物置等の改修、増築	○	
住宅と別棟の車庫、物置等の改修、増築	×	
増築	○	ただし、既存住宅と離れた別棟や渡り廊下でつながる別棟を新増築するものは対象外
併用住宅のうち、住居部分に係る改修、増築	○	
併用住宅のうち、店舗部分に係る改修、増築	×	
門、塀、柵、垣根の設置工事	○	新築工事に伴うもの(築後1年以内)は対象外
スロープの設置工事	○	母屋に接し、段差を解消するものに限る
ウッドデッキ、パーゴラの設置	○	母屋に接するものに限る
電気製品(エアコン、テレビ、照明器具等)の購入	×	
広告、看板の設置	×	
リフォーム工事に伴う廃材の処分費	×	

※この表に掲示のない工事については、個別審査により決定

※その他市の助成を受けたものについては対象外